

元日監第102号
令和元年12月25日

日進市長 近藤 裕貴 様

日進市監査委員 浅岡 勇夫
日進市監査委員 永野 雅則

財政援助団体等監査の結果について（提出）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を提出します。

第1 監査の対象

(団体)

日進アシスト株式会社

(団体にかかる事務の所管課)

総務部 財政課

第2 監査の期間

令和元年8月28日から令和元年11月25日

第3 監査の方法

日進アシスト株式会社への出資に係る出納その他の事務について、関係資料の提出を求め、法令等に基づき適正かつ効率的に行われているか、設立目的に沿った事業運営がされているか、関係者に対する質問等の方法により監査を実施しました。

また、所管課に対しては、経営成績及び財政状態を十分に把握し、出資団体に関する関与のあり方及び指導監督を適切に行っているかを主眼とし、担当職員からの説明を聴取するとともに、質問等の方法により監査を実施しました。

第4 監査の概要

1 団体の概要

(1) 設立目的

日進アシスト株式会社は、公共施設の指定管理業務を中心に地域に密着した事業活動により、日進市の文化の向上と教育の振興に貢献することを目的としています。

(2) 名称

日進アシスト株式会社

(3) 事務所の所在地

愛知県日進市浅田平子二丁目245番地

(4) 組織（令和元年9月30日現在）

代表取締役1人、取締役2人、監査役1人、正規社員38人、契約社員13人、臨時社員等208人

(5) 主な事業

- ① 公共施設の維持管理、運営及び窓口業務等の委託業務
- ② イベントの企画及び運営
- ③ 給食に関する調理・配膳業務

- ④ 飲食物、日用雑貨品、書籍、切手・印紙等の販売
- ⑤ 食堂及び売店の経営
- ⑥ 駐車場、駐輪場の管理及び運営
- ⑦ 放置自転車の取締りならびに管理
- ⑧ 公用車等の車両管理及び運行
- ⑨ 放課後児童支援業務
- ⑩ 前各号の業務に関するスタッフの配属
- ⑪ 前各号の業務に関する請負
- ⑫ 不動産の管理及び賃貸業
- ⑬ 労働者派遣事業に基づく一般労働者派遣事業
- ⑭ 総合保険代理業
- ⑮ 前各号に付帯関連する一切の事業

(6) 日進市の出資額及び出資比率

1,000 万円 100%

(7) 平成30年度収支状況及び財政状況

① 収入決算額	650,499,531 円
指定管理料等	548,475,342 円
利用料等	102,024,189 円
② 支出決算額	645,843,441 円
人件費	427,612,542 円
人件費以外	218,230,899 円
③ 営業利益	4,656,090 円
④ 資産合計	361,033,322 円
流動資産	356,613,846 円
固定資産	4,419,476 円
⑤ 負債・純資産合計	361,033,322 円
流動負債	70,065,192 円
資本金	10,000,000 円
利益剰余金	280,968,130 円

第5 監査の結果

日進アシスト株式会社の出納その他の事務の執行について、関係書類を抽出して審査したところ、概ね適正に処理されていると認められました。

しかしながら、一部に検討や改善を要するものなどが見受けられましたので、今後の事務の執行にあたっては、次の点について必要な措置を講ずるよう要望いたします。

〈日進アシスト株式会社〉

〔要望〕

- ・ 赤字事業については、適正な事業となるよう努力されたい。
- ・ 感染症発症時の対応については、連絡体制を含めた一連の行動についての対応手順を整えられたい。
- ・ 社員研修については、必要な研修の受講に努められたい。
- ・ 内部牽制が働く組織編制をされたい。
- ・ 制定している各規程に基づいて事業運営を図られたい。

〈財政課〉

〔要望〕

- ・ 所管課として出資団体の剰余金について、目的や目標額を設定し、関与のあり方について定められたい。